

鑑定評価書 (令和4年地価調査)

令和4年 7月 13日提出
邑楽(県)-1 宅地-1

基準地番号	提出先	所属分科会名	業者名	たなか不動産鑑定士事務所		
邑楽(県)-1	群馬県	群馬第3	氏名	不動産鑑定士 田中 聰一		
鑑定評価額	8,510,000 円	1m ² 当たりの価格	28,100 円/m ²			

1 基本的事項

(1) 価格時点	令和4年 7月 1日	(4) 鑑定評価日	令和4年 7月 11日	(6) 路線価	[令和4年 1月] 路線価又は倍率	円/m ²
(2) 実地調査日	令和4年 6月 16日	(5) 価格の種類	正常価格		1.1倍	
(3) 鑑定評価の条件	更地としての鑑定評価				倍率種別	

2 鑑定評価額の決定の理由の要旨

(1) 基準地	①所在及び地番並びに 「住居表示」等	邑楽郡邑楽町大字明野42番8					②地積 (m ²)	303	⑨法令上の規制等	
	③形状	④敷地の利用の現況	⑤周辺の土地の利用 の状況	⑥接面道路の状況	⑦供給 処理施 設状況	⑧主要な交通施設との 接近の状況			1 低専 (40, 80) (その他)	
	1:1.2	住宅 W2	一般住宅が多い区画 整然とした住宅地域	南6m町道	水道、 ガス、 下水	本中野 1km				
(2) 近隣地域	①範囲	東200m、西400m、南50m、北250m	②標準的使用	戸建住宅地						
	③標準的画地の形状等	間口約15.0m、奥行約20.0m、規模	300m程度、形状	ほぼ整形						
	④地域的特性	特記 事項	郊外の住宅団地を形成する 地域	街 路	基準方位北 6m町道	交通 施設	本中野駅 南東方1km	法令 規制	1 低専 (40, 80) 居住誘導区域	
	⑤地域要因の 将来予測	既成の住宅地域で地域に特段の変動要因が見られないことから、当面は現状維持傾向で推移すると予測される。地価は弱含み傾向で推移するものと予測する。								
(3) 最有効使用の判定	戸建住宅地					(4) 対象基準地 の個別的原因	方位			
(5) 鑑定評価の手法 の適用	取引事例比較法	比準価格	28,100 円/m ²	+3.0						
	収益還元法	収益価格	/ 円/m ²							
	原価法	積算価格	/ 円/m ²							
	開発法	開発法による価格	/ 円/m ²							
(6) 市場の特性	同一需給圏は邑楽町の郊外で東部の地域を中心とする住宅地域。需要者は邑楽町及び周辺市町の居住者が大半を占める。郊外だが住宅団地を形成する地域で町内での選考性は優る。土地は300m程度で800万円程度、新築戸建物件は2,100万円程度の物件が需要の中心となっている。									
(7) 試算価格の調整 ・検証及び鑑定 評価額の決定の 理由	比準価格は5事例を採用しており、規範性は高い。画地規模が小さく共同住宅を想定することが非現実的であるため収益価格は試算できない。居住の快適性を重視する住宅地域であり、自己使用目的での取引が中心で市場性を指標として価格が決定されることが一般的であるため、前年標準価格等からの検討を踏まえ、市場性を反映し実証的な比準価格を採用して、鑑定評価額を上記の通り決定した。									
(8) 公示標準価格 とし た	① <input type="checkbox"/> 代表標準地 <input type="checkbox"/> 標準地 標準地番号	②時点 修正	③標準化 補正	④地域要 因の比 較	⑤個別的 要因の比 較	⑥対象基準地 の規準価格 (円/m ²)	(7) 内訳 標準化補正	街路 交通 環境 画地 行政 その他	街路 交通 環境 行政 その他	
	公示価格 円/m ²	[] 100	100 []	100 []	100 []					
(9) 指定基準地 から の 検 討	①指定基準地番号	②時点 修正	③標準化 補正	④地域要 因の比 較	⑤個別的 要因の比 較	⑥対象基準地 の比準価格 (円/m ²)	(7) 内訳 標準化補正	街路 交通 環境 画地 行政 その他	街路 交通 環境 行政 その他	
	前年指定基準地の価格 円/m ²	[] 100	100 []	100 []	100 []					
(10) 対象年 ら の 基 準 地 の 検 討 の 前 か	①-1 対象基準地の検討 ■ 継続 <input type="checkbox"/> 新規 前年標準価格 28,300 円/m ²	(3) 価 格 形 状 況 要 因 の	一般的 要 因	人口は減少、土地取引は微増。町外からの転入は見込めない。選考性は中心部に集中。調整区域は需要なし。コロナ禍で取引減少。						
	①-2 基準地が共通地点（代表標準地等と 同一地点）である場合の検討 ■ 代表標準地 <input type="checkbox"/> 標準地 標準地番号 邑楽-2			すでに熟成しており、造成期から長期間経過。取引は減少しているが町内での選好性は高い。取引は建付地中心で低廉な取引も散見。						
	公示価格 28,200 円/m ²			個別的 要 因					個別的要因に変動はない。	
	②変動率 年間 -0.7% 半年間 -0.4%									

鑑定評価書 (令和4年地価調査)

令和4年 7月 13日提出
邑楽(県)-2 宅地-1

基準地番号	提出先	所属分科会名	業者名	たなか不動産鑑定士事務所		
邑楽(県)-2	群馬県	群馬第3	氏名	不動産鑑定士 田中 聰一		
鑑定評価額	5,710,000 円	1 m ² 当たりの価格	23,500 円/m ²			

1 基本的事項

(1) 価格時点	令和4年 7月 1日	(4) 鑑定評価日	令和4年 7月 11日	(6) [令和4年1月] 路線価又は倍率	円/m ²
(2) 実地調査日	令和4年 6月 16日	(5) 価格の種類	正常価格	倍率種別	個別
(3) 鑑定評価の条件	更地としての鑑定評価				

2 鑑定評価額の決定の理由の要旨

(1) 基準地	①所在及び地番並びに 「住居表示」等 邑楽郡邑楽町大字鶴字東耕地161番11 (鶴38街区1-3)					②地積 (m ²)	243	⑨法令上の規制等			
	③形状 1:1.5	④敷地の利用の現況 住宅W2	⑤周辺の土地の利用 の状況 一般住宅のほか空地 が介在する区画整理 進捗中の住宅地域	⑥接面道路の状況 北6m町道	⑦供給 処理施 設状況 水道	⑧主要な交通施設との 接近の状況 多々良 500m		1中專 (60, 200) (その他)			
(2) 近隣地域	①範囲 東120m、西720m、南100m、北300m	②標準的使用 低層住宅地	③標準的画地の形状等 間口約14.0m、奥行約18.0m、規模 250m ² 程度、形状 ほぼ長方形								
	④地域的特性 特記 事項 一般住宅、アパート等が増えつつある地域	街 路	基準方位北 6m町道	交通 施設	多々良駅 南西方500m	法令 規制	1中專 (60, 200) 居住誘導区域				
	⑤地域要因の 将来予測 区画整理進捗中の住宅地域で街路条件や画地条件が改善していることから、当面はやや発展傾向で推移すると予測される。地価は横ばい傾向で推移するものと予測する。										
(3) 最有効使用の判定	低層住宅地					(4) 対象基準地 の個別的要 因	方位				
(5) 鑑定評価の手法 の適用	取引事例比較法	比準価格 23,500 円/m ²	0.0								
	収益還元法	収益価格 / 円/m ²									
	原価法	積算価格 / 円/m ²									
	開発法	開発法による価格 / 円/m ²									
(6) 市場の特性	同一需給圏は邑楽町の郊外で北東部の地域を中心とする住宅地域。需要者は邑楽町及び周辺市町の居住者が大半を占める。区画整理がゆっくり進捗しており、地域の発展もスローペースと見られ、町内での選考性は中程度である。土地は250m ² 程度で600万円程度、新築戸建物件は1,900万円程度の物件が需要の中心となっている。										
(7) 試算価格の調整 ・検証及び鑑定 評価額の決定の 理由	比準価格は5事例を採用しており、規範性は高い。画地規模が小さく共同住宅を想定することが非現実的であるため収益価格は試算できない。居住の快適性を重視する住宅地域であり、自己使用目的での取引が中心で市場性を指標として価格が決定されることが一般的であるため、代表標準地からの検討を踏まえ、市場性を反映し実証的な比準価格を採用して、鑑定評価額を上記の通り決定した。										
(8) 公示価格 とし た	① ■ 代表標準地 標準地番号 邑楽-2	②時点 修正	③標準化補正	④地域要因の比較	⑤個別的要因の比較	⑥対象基準地の規準価格 (円/m ²)	⑦内訳 標準化補正	街路 0.0 交通 0.0 環境 0.0 画地 +3.0 行政 0.0 その他 0.0			
	公示価格 28,200 円/m ²	[99.6] 100 100 [103.0] [115.8]	[100] [100] [100] [100]	[100.0] [100] [100] [100]	[100.0] [100] [100] [100]	23,500		街路 0.0 交通 0.0 環境 0.0 画地 +3.0 行政 0.0 その他 0.0			
(9) 指定基準地 からの 検討	①指定基準地番号	②時点 修正	③標準化補正	④地域要因の比較	⑤個別的要因の比較	⑥対象基準地の比準価格 (円/m ²)	⑦内訳 標準化補正	街路 交通 環境 画地 行政 その他			
	前年指定基準地の価格 円/m ²	[] 100 100 [] []	100 100 100 100	100 100 100 100	[] [] [] []			街路 交通 環境 画地 行政 その他			
(10) 対象年 らの 標準価 格の等 前	①-1 対象基準地の検討 ■ 繼続 □ 新規 前年標準価格 23,500 円/m ²	③価格変動形成要因の 一般的 要因	人口は減少、土地取引は微増。町外からの転入は見込めない。選考性は中心部に集中。調整区域は需要なし。コロナ禍で取引減少。								
	①-2 基準地が共通地点（代表標準地等と同一地点）である場合の検討 □ 代表標準地 □ 標準地 標準地番号 公示価格 円/m ²		[地域要因] 郊外で区画整理がゆっくり進捗しており、急速な宅地化や熟成とはなっていない。								
	②変動率 年間 0.0 % 半年間 %		[個別的要因] 個別的要因に変動はない。								

鑑定評価書 (令和4年地価調査)

令和4年7月13日提出
邑楽(県)-3 宅地-1

基準地番号	提出先	所属分科会名	業者名	たなか不動産鑑定士事務所		
邑楽(県)-3	群馬県	群馬第3	氏名	不動産鑑定士 田中 聰一		
鑑定評価額	4,130,000 円	1m ² 当たりの価格	15,000 円/m ²			

1 基本的事項

(1)価格時点	令和4年7月1日	(4)鑑定評価日	令和4年7月11日	(6)路線価	〔令和4年1月〕 路線価又は倍率	円/m ² 1.1倍
(2)実地調査日	令和4年6月16日	(5)価格の種類	正常価格	倍率種別		
(3)鑑定評価の条件	更地としての鑑定評価					

2 鑑定評価額の決定の理由の要旨

(1)基準地	①所在及び地番並びに 「住居表示」等					②地積 (m ²)	275	⑨法令上の規制等									
	③形状	④敷地の利用の現況	⑤周辺の土地の利用 の状況	⑥接面道路の状況	⑦供給 処理施 設状況	⑧主要な交通施設との 接近の状況											
	1:1	住宅 W2	一般住宅、農家住宅 が混在する住宅地域	南5m町道、 西側道	水道	篠塚 2.4km	「調区」 (70, 200) (その他)										
(2)近隣地域	①範囲	東1,000m、西1,000m、南100m、北1,000m		②標準的使用	戸建住宅地												
	③標準的画地の形状等	間口約15.0m、奥行約20.0m、規模		300m ² 程度、形状	ほぼ長方形												
	④地域的特性	特記 事項	一般住宅、農家住宅、併用 住宅のほか空地、農地が介 在する地域	街 路	基準方位北 5m市道	交通 施設	篠塚駅 北方2.4km	「調区」 (70, 200)									
	⑤地域要因の 将来予測	既成の住宅地域で地域に特段の変動要因が見られないことから、当面は現状維持傾向で推移すると予測される。地価は下落傾向で推移するものと予測する。															
(3)最有效使用の判定	戸建住宅地					(4)対象基準地 の個別的要 因	方位 角地	+3.0 0.0									
(5)鑑定評価の手法 の適用	取引事例比較法	比準価格	15,000円/m ²														
	収益還元法	収益価格	/円/m ²														
	原価法	積算価格	/円/m ²														
	開発法	開発法による価格	/円/m ²														
(6)市場の特性	同一需給圏は邑楽町の市街化調整区域内で北西部を中心とする郊外の住宅地域。需要者は邑楽町及び周辺市町の居住者が大半を占める。調整区域だが住工混在の地域で町内での選考性は劣る。土地は300m ² 程度で500万円程度、新築戸建物件は1,800万円程度の物件が必要の中心となっている。																
(7)試算価格の調整 ・検証及び鑑定 評価額の決定の 理由	比準価格は5事例を採用しており、規範性は高い。画地規模が小さく共同住宅を想定することが非現実的であるため収益価格は試算できない。居住の快適性を重視する住宅地域であり、自己使用目的での取引が中心で市場性を指標として価格が決定されることが一般的であるため、標準地からの検討を踏まえ、市場性を反映し実証的な比準価格を採用して、鑑定評価額を上記の通り決定した。																
(8)公示標準価格とし た	①□代表標準地 ■標準地 標準地番号 邑楽-4	②時点 修正	③標準化 補正	④地域要 因の比 較	⑤個別的 要因の比 較	⑥対象基準地 の規準価格 (円/m ²)	⑦内訳 標準化 補正	街路 0.0 交通 0.0 環境 0.0 画地 +1.0 行政 0.0 その他 0.0									
	公示価格 16,100円/m ²	[99.1] 100	[100] [101.0]	[100] [108.3]	[103.0] 100	15,000											
(9)指定からの 基準地の検 討	①指定基準地番号 館林(県)-12	②時点 修正	③標準化 補正	④地域要 因の比 較	⑤個別的 要因の比 較	⑥対象基準地 の比準価格 (円/m ²)	⑦内訳 標準化 補正	街路 0.0 交通 0.0 環境 0.0 画地 +3.0 行政 0.0 その他 0.0									
	前年指定基準地の価格 19,500円/m ²	[98.4] 100	[100] [103.0]	[100] [128.0]	[103.0] 100	15,000											
(10)対象年らの 標準地の検 討	①-1 対象基準地の検討 ■継続 □新規 前年標準価格 15,300円/m ²	③ 価 格 変 動 形 成 要 因 の 状 況	一般的 要 因	人口は減少、土地取引は微増。町外からの転入は見込めない。 選考性は中心部に集中。調整区域は需要なし。コロナ禍で取引減少。													
	①-2 基準地が共通地点(代表標準地等と 同一地点)である場合の検討 □代表標準地 □標準地 標準地番号 公示価格 円/m ²	地 域 要 因	郊外の調整区域で農家住宅が多く、需要は見込めない。														
	②変動率 年間 -2.0% 半年間 %	個 別 的 要 因	個別的要因に変動はない。														